

ロールカーペットについてのご注意事項

ダイヤ・カーペット株式会社

(2012年1月20日改訂)

お選びになる際のご注意事項

- ご使用用途に合ったロールカーペットを選定して下さい。
- 高度制電が要求される場合は、超制電ロールカーペットをご採用下さい。
- 医療機関等で抗菌性が要求される場合は、SEKマーク表示の抗菌性ロールカーペットをご採用下さい。
- 湿気の多い場所での使用は避けて下さい。変色、汚れ、カビ、臭気の問題が発生する可能性があります。
- 直射日光により変色する可能性があります。カーテン等で遮光して下さい。
- カットパイルは使用中に雲状の色むらに見えることがありますが、この現象はカットパイル特有の性質であり、品質の欠陥ではありません。
- 見本帳や現物見本と製品の色相が若干異なる場合があります、ご了承ください。
- ロールカーペットの色調は光源の種類、光量により異なって見えることがあります。現場の光源を事前に確認してください。
- 歩行頻度が高い場所や汚れやすい場所には、彩度の低い色相を推奨します。
- 薬品類を使用する場所、日光の強い場所を使用する場合は、原着糸使い商品をお勧めします。
- 建築基準法・消防法によって制限があります。各法令法規をご確認下さい。
- 詳細は弊社営業にご相談下さい。

運搬及び保管に際してのご注意事項

- 重量物ですので、落下や放り投げるなど乱暴な取扱をしないで下さい。
- 施工するまでは梱包を解かず、平坦な場所に保管して下さい。ロールカーペットの上には物を積載しないようにして下さい。変形、変質、パイルのへたりの原因となります。
- 雨水などによる水濡れを避けて下さい。変形、変質、変色、カビ、臭気の発生原因となります。
- 施工用の接着剤は使用説明書に従って保管して下さい。特に冬場は凍結しないように注意して下さい。凍結すると変質して使用できなくなります。

施工に際してのご注意事項

- 施工前に「施工要領書」をご一読下さい。
- 梱包紙等に記載された品名・色相・ロット番号・数量を確認の上、施工を開始して下さい。同一床面は、同ロットで仕上げて下さい。
- 施工中は、他業者による汚染・事故の発生を防ぐために、関係者以外の立ち入りを制限すると共に、施工終了部分はビニールシート等で養生をして下さい。施工中や施工後に接着剤等の臭いが残ることがあります。換気に心がけて下さい。
- 接着剤は指定接着剤をご使用ください。

- 巻き縮みや巻き癖が残っている場合があります、ロールカーペットを広げて養生してください。
- 下地にホコリ・ゴミ・ワックス・グリス・油類・塗料などの汚れがあると、接着効果が得られない場合がありますので、汚れを除去してから施工して下さい。
- 施工の際は方向を揃えて施工してください。逆目に施工しますと色相が異なって見えます。
- グリッパー工法で施工する場合はロールカーペットの厚さに応じたグリッパーを選択してください。ピンの長さが短いとロールカーペットが外れる場合があります。【* 出入り口、框周り部分のグリッパーのピン先は施工後つぶしてください。ケガの原因となります。】
- 台車・家具等を移動する場合、グリッパー工法ではグリッパーからロールカーペットが外れたり、たわみが発生することがあります。全面接着工法ではロールカーペットのズレが発生する場合がありますので、重量物の移動には合板等で保護してから作業して下さい。
- グリッパー工法では施工面積に応じ、専用工具で延伸してください。延伸が不十分ですと施工後たわみが発生する場合があります。
- 施工完了後は、立ち入り制限するかビニールシート等で養生して下さい。
- 引渡し清掃の際、漂白剤・錆取剤等をこぼさない様指導して下さい。薬品により変退色を招く恐れがあります。
- 施工後の残材は許可を得た産業廃棄物処理業者に処分を委託して下さい。
- 梱包紙等の処分は、都道府県条例に基づいて行なって下さい。
- ロールカーペットは燃焼時、条件によっては一酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素など人体に悪影響を及ぼす気体を発生させます。

ご使用に際してのご注意事項

- 美観を維持する為に、電気掃除機による除塵とスポットクリーニングを組み合わせた日常メンテナンスを行って下さい。
- 業務用スペースでは、日常メンテナンスと合わせて、汚れの程度に応じた定期的なメンテナンスをお勧めします。
- 泥除けマットを出入り口に設置し、土砂・汚れを室内に持ち込まないよう工夫して下さい。
- 汚れが付着した場合は、汚れが広がらない様即座に取り除いて下さい。汚れが取れない場合は部分張替えで対応して下さい。
- パイルがホツレた(糸抜け)場合は、ハサミ等でホツレ部分をカットして下さい。
- ロールカーペットに「ホツレ・タワミ・フレ」などが生じた場合は、直ちに補修して下さい。放置すると全体に影響が及び美観を損なうほか、つまずいて転倒する可能性があります。
- 壁面の結露水は、ロールカーペットの変色・カビ・臭気発生の原因となります。換気を良くするなどの結露対策を講じて下さい。
- 長時間の直射日光によりロールカーペットが変退色を起こす可能性があります。カーテン等で遮光して防止して下さい。

- 市販の洗剤の中にはロールカーペットの変色を起こす物があります。カーペット用の中性洗剤をご使用下さい。又、洗剤が残留すると再汚染することがありますので、洗剤を十分取り除いて下さい。変色・洗剤残留による再汚染等について事前テストを行って、洗剤を選定して下さい。
- 塩素系漂白剤・防虫剤・殺虫剤・防腐剤・除草剤・消毒剤等の薬剤は、変退色を起こす恐れがありますので、ロールカーペットに直接散布しないで下さい。＊使用する場合は事前にテストして、問題ないことを確認して下さい。
 - 家具等の木材に含有する処理剤で同様な変退色を起こすことがあります。
 - ゴム製品の添加剤の中にも同様な変退色を起こすことがあります。
- 硫酸などの強酸はナイロンパイルを溶かします。こぼさないように注意して下さい。
- 重量物を長時間置いたままにすると、パイルがつぶれたままになる可能性があります。
- 製品には素材固有の臭いがあります。臭いは特に人体に影響を及ぼすものではありませんが、敏感な方や不快な場合は換気して下さい。特に使用初期は強い場合があります。
- 不要になったロールカーペットを廃棄する場合は、使用されていた場所等によって、産業廃棄物と一般廃棄物に分類されます。産業廃棄物に分類される場合の処分は、許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して下さい。一般廃棄物に分類される場合は、市町村の分類に従って廃棄して下さい。

以上